

(株) 大阪取引所による次期デリバティブシステム導入に伴う証券コードの取扱いについて

現在、株式会社大阪取引所（以下、「OSE」という。）では、次期デリバティブシステム（以下、「次期 J-GATE」という。）の稼働に向けたシステム開発等の所要の準備を行っているが、稼働と合わせて新商品の導入等が計画されている。それに伴い、以下のとおり、先物・オプション取引識別コード仕様の所要の変更等、証券コード関連の対応を行う。

I 新商品の導入にかかる対応

OSE では J-GATE 稼働にあわせ、一連の新商品（先物 3 商品、オプション 1 商品）の上場が予定されている。そのうちの JPX 日経 400 オプション取引の権利行使価格のコード化方法は既存の日経 225 オプションと同様であるが、仕様に例示を追加する。

II 株式会社東京商品取引所に関する対応

株式会社東京商品取引所（以下、TOCOM という）は OSE とサービス提供に関する契約を締結し、TOCOM は次期の取引システム等について次期 J-GATE を利用することとなった。TOCOM が次期 J-GATE を利用するに当たっては、当協議会で定める各種証券コード体系を利用することとなるが、以下のとおり対応を行う。

(1) 銘柄コードについては「先物・オプション取引識別コード仕様」（以下、仕様という。）に則ったコードとする。商品毎に 2 桁の対象指数等のコードを設定することで、基本的には現在の規定をそのまま適用する。なお、現在の対象指数等コードは全て数字 2 桁であるが、空き番号が少なくなってきたこと等から、TOCOM 商品については、英字も使用する。

また、取扱対象取引のうち、「金限日先物取引」については限月に該当する期限がない取引であるため、限月を表す桁にかかる例外的取扱い方法を、「金先物オプション」については、プット／コール現先区分の注記および権利行使価格のコード化方法の注を仕様にそれぞれ追加する。

(2) 取引参加者コードについては、証券会社等標準コード（以下、標準コードという）を利用する。ただし、取引参加者コードとして、先頭に金融・証券区分 1 桁を付加した 5 桁で利用するにあたっては、OSE 等既存の取引所の参加者等（標準コード 4 桁設定済の会社）が TOCOM 参加者となった場合（その逆の場合も同様）でも重複しないよう、4 けたの標準コードは共通とし、金融・証券区分について、TOCOM 参加者の場合には「2」を設定する。